

共同生活援助事業所開設者等向け研修カリキュラム案

①講義

分類	講義名	テーマ	講義時間 (目安)
障害者福祉概論 (25 分)	障害者福祉の基本理解	障害福祉サービスに関する法制度	25 分
		障害者福祉の基本理念	
		障害種別	
権利擁護 (80 分)	虐待防止	障害者虐待防止法	50 分
		虐待の定義と現状	
		具体的な虐待防止策	
	意思決定支援	意思決定支援の目的	30 分
		意思決定支援が必要な場面	
		意思決定支援の原則 留意点	
基本事項 (15 分)	共同生活援助事業の概要	制度の変遷と共同生活援助事業の目的	15 分
		共同生活援助事業所の類型	
サービス提供 (205 分)	人員体制	人員配置及び従業者の役割	25 分
		勤務体制の確保	
	設備及び定員	立地及び設備の基準	20 分
		定員の基準	
	利用者が負担すべき費用	利用者の自己負担の範囲	15 分
		自己負担額の確認と同意の取得	
	運営規程	運営規程	15 分
		契約書及び重要事項説明書	
	緊急時の対応・災害対策	緊急時の対応	15 分
		非常災害・感染症対策	
	業務管理体制の整備	業務管理体制	5 分
	苦情解決・ハラスメント防止	苦情解決体制の整備	15 分
		苦情解決やハラスメント防止に向けた取組	
	秘密保持・情報の公表	秘密保持	10 分
		情報の公表	
支援の質の向上 (35 分)	具体的な支援の概要	支援の全体像	30 分
		連携すべき関係機関	
		具体的な支援の内容	
		その他の支援	
	個別支援計画	計画の種類と作成の目的	30 分
		個別支援計画の作成の流れ	
	日常生活の支援	支援の原則	25 分
		日常生活での支援	
		その他の支援	
支援の質の向上 (35 分)	事業者が行うべき取組	従業者の知識・技術の向上	20 分
		研修の受講機会等の提供	
		権利擁護に関する取組	
		自己評価等の実施	
	地域との連携	地域に開かれた事業運営 地域連携推進会議の開催と報告	15 分
(合計)			360 分

②現場実習

共同生活援助事業所での現場実習を行い、「障害者福祉及び共同生活援助事業所について理解したこと」や「今後の事業所運営に関して取り組みたいこと」等についてのレポートを提出すること。

【障害者福祉概論】 障害者福祉の基本理念

講義名	障害者福祉の基本理解	講義時間	25 分
-----	------------	------	------

講義概要	我が国における障害者福祉の変遷や関連する法令について説明する。また、法令の基盤となる基本理念についても説明する。
到達目標	1. 障害福祉サービスに関する法律・基準省令等の基本的な建付けを理解し、障害福祉サービスを提供するに当たって遵守すべき法令とその内容を理解し、事業所の運営に反映できる。 2. 障害福祉の基本理念を理解し、共同生活援助事業所において提供する支援に理念を反映できる。 3. 障害種別についての知識を身に付け、利用者の特性に応じた支援や設備の工夫を施すことができる。

所要時間	テーマ	内容
10 分	障害福祉サービスに関する法制度	・ これまでの障害者福祉の変遷 ・ 障害者福祉に関する法制度 ・ 共同生活援助事業所の運営に関する法制度
10 分	障害者福祉の基本理念	・ 基本理念 ・ 権利擁護
15 分	障害種別	・ 障害種別とその特性 ・ 障害特性に応じた支援や設備の工夫

【権利擁護】虐待防止

講義名	虐待防止	講義時間	50 分
-----	------	------	------

講義概要	障害福祉サービスに関する法令の制定された目的や基本理念等、障害者福祉の基盤となる考え方を説明した上で、虐待の定義、虐待防止のための取組、法令、身体拘束の禁止等について解説し、虐待防止の重要性と具体的な対策について理解を深める。
到達目標	1. 障害者虐待防止法の内容や、障害者に対する虐待の種類（身体的虐待、心理的虐待、性的虐待、経済的虐待、放置・ネグレクト等）を理解し、虐待防止委員会の設置、定期的な研修、身体拘束の禁止など、具体的な虐待防止策を事業所の運営に反映できる。 2. 虐待が疑われる場合の迅速かつ適切な対応方法を理解し、事業所の運営に反映できる。

所要時間	テーマ	内容
15 分	障害者虐待防止法	・ 障害者虐待防止法の概要
15 分	虐待の定義と現状	・ 障害者虐待の定義と種類 ・ 「障害者虐待対応状況調査」による障害者虐待の現状
20 分	具体的な虐待防止策	・ 虐待防止委員会の設置と運営 ・ 定期的な研修の実施 ・ 身体拘束の禁止のための取組（記録、検討委員会の開催、指針の整備、研修の実施） ・ 緊急時の対応方法

【権利擁護】意思決定支援

講義名	意思決定支援	講義時間	30 分
-----	--------	------	------

講義概要	「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」(※)をもとに利用者支援の根幹となる意思決定支援の必要性、基本的原則及びプロセス等について説明し、利用者本人の意思が反映された生活を送るために必要な支援の方法の修得を目指す。 ※ 平成 29 年 3 月 31 日 障発 0331 第 15 号「障害福祉サービスの利用等に当たっての意思決定支援ガイドラインについて」
到達目標	1. 意思決定支援を行う目的、意思決定支援が必要な場面や 3 つの原則を理解し、事業所の運営に反映できる。 2. 具体的な意思決定支援の方法について理解し、日頃の支援で行う具体的な内容を検討し、事業所の運営に反映できる。

所要時間	テーマ	内容
10 分	意思決定支援の目的	・ 意思決定支援とは ・ 意思決定支援が必要な理由 ・ 意思決定支援による効果
5 分	意思決定支援が必要な場面	・ 日常生活における場面 ・ 社会生活における場面
10 分	意思決定支援の原則	・ 3 つの原則 ・ 多職種連携によるチーム支援の重要性
5 分	留意点	・ 意思の可変性 ・ 代理決定

【基本事項】 共同生活援助事業の概要

講義名	共同生活援助事業の概要	講義時間	15 分
-----	-------------	------	------

講義概要	これまでの制度の変遷や共同生活援助事業所の役割、類型等について説明し、共同生活援助事業所を運営する意義についての理解を深める。
到達目標	1. これまでの共同生活援助に関連する制度の変遷を知り、いま共同生活援助事業所に求められている役割が理解できる。 2. 現在の共同生活援助事業所の類型やそれぞれの類型における特徴や併用可能なサービスを理解し、事業所の運営に反映できる。

所要時間	テーマ	内容
7 分	制度の変遷と共同生活援助事業の目的	・ 共同生活援助に関連する制度の変遷 ・ 共同生活援助事業の目的 ・ いま共同生活援助事業所に求められている役割
8 分	共同生活援助事業所の類型	・ 3つの類型の概要（サービス内容、特徴等）

【サービス提供】 人員体制

講義名	人員体制	講義時間	25 分
-----	------	------	------

講義概要	共同生活援助事業所を運営するために必要な人員の役割や配置基準、適切な勤務体制等について、指定基準に基づき説明する。
到達目標	1. 共同生活援助事業所を運営するために必要な人員やその役割を理解し、事業所の運営に反映できる。 2. 基準を順守した上で、さらに個々の利用者に合わせた支援のために確保すべき適切な勤務体制について検討し、実際の体制に反映できる。

所要時間	テーマ	内容
15 分	人員配置及び従業者の役割	・ 共同生活援助事業所に置くべき従業者とその人数 ・ 置くべき従業者の役割と要件
10 分	勤務体制の確保	・ 必要な勤務体制の確保 ・ 兼務や常勤換算についての考え方や留意点

【サービス提供】設備及び定員

講義名	設備及び定員	講義時間	20 分
-----	--------	------	------

講義概要	共同生活援助事業所を運営するために必要な設備や定員に関する基準等について、指定基準に基づき説明する。
到達目標	1. 共同生活援助事業所の立地や建物の設備に関する基準、ユニットや居室に必要な設備及び定員の考え方について理解し、事業所の運営に反映できる。 2. サテライト型住居の基準について理解し、必要に応じて事業所の運営に反映できる。 3. 基準を順守した上で、さらに個々の利用者に合わせた支援のために必要な設備の工夫について検討し、事業所の運営に反映できる。

所要時間	テーマ	内容
10 分	立地及び設備の基準	・ 立地 ・ 構造や設備の工夫 ・ ユニットや居室についての基準
10 分	定員の基準	・ 定員についての基準

【サービス提供】利用者が負担すべき費用

講義名	利用者が負担すべき費用	講義時間	15 分
-----	-------------	------	------

講義概要	利用者が負担すべき費用や事業者が負担すべき費用について、具体例を交えながら説明する。 また、利用者からの費用の徴収にあたって留意すべき点についても説明する。
到達目標	1. 障害福祉サービスを利用するときの負担上限月額について理解し、本人や支給決定権者等に対し、適切に報酬請求ができる。 2. 利用者から徴収することができる費用について具体的な内容を理解し、サービス提供に必要な費用について定めることができる。 3. 利用者から徴収する額に係る利用者への説明及び同意の取得の方法について理解し、事業所の運営に反映できる。

所要時間	テーマ	内容
10 分	利用者の自己負担の範囲	・ 障害福祉サービス利用に係る利用者の負担上限月額 ・ 利用者から徴収することができる費用の考え方 ・ 利用者から徴収することができる費用の具体的な例
5 分	自己負担額の確認と同意の取得	・ 利用者への説明及び同意の取得

【サービス提供】運営規程

講義名	運営規程	講義時間	15 分
-----	------	------	------

講義概要	共同生活援助事業所を運営するにあたって定めるべき運営規程や利用者と交わす契約書及び重要事項説明書について説明する。
到達目標	1. 運営規程、契約書及び重要事項説明書に定めるべき内容を理解し、事業所の運営に反映できる。

所要時間	テーマ	内容
7 分	運営規程	・ 運営規程に定めるべき内容
8 分	契約書及び重要事項説明書	・ 契約書に定めるべき内容 ・ 重要事項説明書に定めるべき内容の例

【サービス提供】緊急時の対応・災害対策

講義名	緊急時の対応・災害対策	講義時間	15 分
-----	-------------	------	------

講義概要	緊急時の対応やそのために必要な避難訓練や衛生管理等、日頃の支援で行うべき対策について説明する。
到達目標	1. 利用者の事故やケガ、健康状態の急変等の緊急時に必要な措置について理解し、必要な連携先を把握して事業所の運営に反映できる。 2. 非常災害や感染症発生等に備えた業務継続計画の必要性について理解し、事業所の計画を策定できる。 3. 平時に行うべき避難訓練や衛生管理等について理解し、事業所の運営に反映できる。

所要時間	テーマ	内容
7 分	緊急時の対応	・ 緊急時の対応に必要な措置 ・ 損害賠償責任 ・ 協力医療機関
8 分	非常災害・感染症対策・BCP（業務継続計画）	・ BCP（業務継続計画）の策定 ・ 避難訓練 ・ 感染症対策・衛生管理

【サービス提供】業務管理体制の整備

講義名	業務管理体制の整備	講義時間	5 分
-----	-----------	------	-----

講義概要	事業運営の適正化のために必要な業務管理体制の整備について説明する。
到達目標	1. 事業所等の数に応じて整備すべき業務管理体制の内容及び提出先について理解し、法令に則った手続きを行うことができる。

所要時間	テーマ	内容
5 分	業務管理体制	・ 整備すべき業務管理体制の内容 ・ 整備すべき業務管理体制の提出先

【サービス提供】 苦情解決・ハラスメント防止

講義名	苦情解決・ハラスメント防止	講義時間	15 分
-----	---------------	------	------

講義概要	利用者に適切なサービスを提供するために必要な苦情解決やハラスメント防止について、体制、手順及び解決に向けた取組を説明する。
到達目標	1. 苦情解決の必要性を理解し、事業所の運営に反映できる。 2. 苦情解決やハラスメント防止のために必要な体制や手順について理解し、事業所の運営に反映できる。 3. 苦情解決やハラスメント防止に向けた措置について理解し、必要な取組について検討し、それを事業所の運営に反映できる。

所要時間	テーマ	内容
7 分	苦情解決体制の整備	・ 苦情解決窓口の設置 ・ 苦情解決の手順
8 分	苦情解決やハラスメント防止に向けた取組	・ 苦情に係る記録の整備 ・ 解決に向けた取組

【サービス提供】秘密保持・情報の公表

講義名	秘密保持・情報の公表	講義時間	10 分
-----	------------	------	------

講義概要	利用者等のプライバシーを守るために必要な秘密保持について、講じるべき対策を説明する。 また、利用者にとっての良質なサービスの選択や事業者が提供するサービスの質の向上に資するための情報の公表について説明する。
到達目標	1. 秘密保持の原則について理解し、そのために必要な対策を検討して事業所の運営に反映できる。 2. 情報を公表する必要性を理解し、適切に指定権者へ報告できる。

所要時間	テーマ	内容
5 分	秘密保持	・ 秘密保持の原則
5 分	情報の公表	・ 情報を公表する目的 ・ 障害福祉サービス等情報公表制度

【サービス提供】 具体的な支援の概要

講義名	具体的な支援の概要	講義時間	30 分
-----	-----------	------	------

講義概要	利用者が共同生活援助事業所への入居を検討してからその後退居に至るまでの基本的な支援の流れと、その具体的な支援の内容及び連携すべき関係機関について説明する。
到達目標	1. 支援の全体像や具体的な支援の内容を理解し、事業所の運営に反映できる。 2. 支援に際し連携すべき関係機関について、連携する目的や役割について理解し、適切な連携体制を築くことができる。

所要時間	テーマ	内容
5 分	支援の全体像	・ 入居からの支援の流れ
5 分	連携すべき関係機関	・ 外部の関係機関と連携する目的や効果 ・ 各関係機関の役割
15 分	具体的な支援の内容	・ ①アセスメント ・ ②見学・体験利用 ・ ③利用契約 － 提供拒否の禁止 － 内容及び手続きの説明・同意 ・ ④個別支援計画の作成 ・ ⑤日常生活の支援 ・ ⑥退居支援
5 分	その他の支援	・ 利用者の結婚、出産、子育てに係る支援

【サービス提供】個別支援計画

講義名	個別支援計画	講義時間	30 分
-----	--------	------	------

講義概要	障害福祉サービスの利用にあたって作成すべき計画や計画作成にあたって連携すべき関係機関について説明する。また、個別支援計画の作成の流れについても説明する。
到達目標	1. サービス等利用計画及び個別支援計画の概要及び作成の目的について理解し、実際に各計画等の必要な資料を作成することができる。 2. 個別支援計画の作成の流れを理解し、関係機関と適切に連携することができる。

所要時間	テーマ	内容
15 分	計画の種類と作成の目的	・ サービス等利用計画とは ・ 個別支援計画とは ・ 連携すべき関係機関
15 分	個別支援計画の作成の流れ	・ 個別支援計画の原案の作成 ・ 個別支援会議の開催及び個別支援計画の確定 ・ 個別支援計画の実施状況の把握（モニタリング）

【サービス提供】日常生活の支援

講義名	日常生活の支援	講義時間	25 分
-----	---------	------	------

講義概要	共同生活援助事業所で行う日常生活の支援について、原則と共に説明する。また、必要に応じて実施すべきその他の支援についても説明する。
到達目標	1. 利用者の意思の尊重等の原則を踏まえた日常生活での支援について理解し、事業所の運営に反映できる。 2. 利用者が安心して暮らすために必要な手続きの代行や健康管理、家族との連携について理解し、適切な支援を行うことができる。

所要時間	テーマ	内容
5 分	支援の原則	・ 利用者の意思の尊重 ・ 意思決定支援の重要性
10 分	日常生活での支援	・ 家事等の支援 ・ 日中活動に係る支援 ・ 余暇活動の充実
10 分	その他の支援	・ 手続きの代行 ・ 利用者の健康管理 ・ 家族との連携

【支援の質の向上】事業者が行うべき取組

講義名	事業者が行うべき取組	講義時間	20 分
-----	------------	------	------

講義概要	障害福祉サービスを提供する事業者が取り組むべき支援の質向上について、必要性や具体的な取組の内容を説明する。
到達目標	1. 提供する支援の質を向上させる必要性について理解し、研修等の計画を策定することができる。 2. 支援の質を維持・向上させるために必要な権利擁護に関する取組について理解し、必要な措置を講じることができる。 3. 自己評価及び第三者による評価の必要性を理解した上で実施を検討し、必要に応じて事業所の運営に反映できる。

所要時間	テーマ	内容
5 分	従業員の知識・技術の向上	・ 支援の質向上の必要性 ・ 支援の質向上のための計画策定
5 分	研修の受講機会等の提供	・ 研修の受講や勉強会の開催 ・ 従業員への指導及び助言
5 分	権利擁護に関する取組	・ 合理的配慮の提供 ・ 虐待防止の取組 ・ 身体拘束等の禁止
5 分	自己評価等の実施	・ 自己評価の実施 ・ 第三者評価の実施

【支援の質の向上】地域との連携

講義名	地域との連携	講義時間	15分
-----	--------	------	-----

講義概要	地域に開かれた事業運営をすることの必要性やその具体的な連携方法について説明する。また、令和7年度から実施が義務化された地域連携推進会議の開催の目的や構成員について説明する。
到達目標	1. 地域に開かれた事業運営をする必要性やその効果、具体的な連携方法について理解し、適切な連携体制を築くことができる。 2. 地域連携推進会議の開催の目的や構成員等の概要について理解し、地域連携推進会議を開催することができる。

所要時間	テーマ	内容
5分	地域に開かれた事業運営	・ 地域との連携の必要性 ・ 具体的な連携方法
10分	地域連携推進会議の開催と報告	・ 開催の目的 ・ 構成員